

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回所沢市地域コミュニティ活性化推進条例検討委員会
開 催 日 時	平成 2 5 年 5 月 2 9 日 (水) 9 時 0 0 分から 1 1 時 1 0 分まで
開 催 場 所	所沢市役所 6 0 1 会議室
出 席 者 の 氏 名	鳥越 皓之、鈴木 由紀子、鈴木 公子、黛 浩一郎、 藤永 博、古屋 俊昭、石村 美江子、矢野 大地
欠 席 者 の 氏 名	伊村 則子、吉田 信也
説明者の職・氏名	なし
議 題	(1) 所沢市地域コミュニティ活性化推進条例検討委員会について (2) 所沢市及び所沢市の自治会・町内会の現状について (3) 所沢市のコミュニティ施策について (4) 委員意見交換
会 議 資 料	(1) 会議次第 (2) 所沢市地域コミュニティ活性化推進条例検討委員会設置要 綱 (3) 委員名簿 (4) 委員会スケジュール案 資料 1 所沢市の人口推計 資料 2 所沢市の自治会・町内会の加入率 資料 3 自治会加入率の分布 資料 4 居住形態と加入率 資料 5 平成 2 4 年度所沢市市民意識調査 資料 6 自治会・町内会に関するアンケート 資料 7 所沢市自治基本条例 資料 8 第 5 次所沢市総合計画について 資料 9 自治会・町内会加入促進条例に関する他自治体調査

担 当 部 課 名	市民部	部長	溝井久男
		次長	金子美也子
	コミュニティ推進課	課長	梅崎恭子
		主幹	千葉裕之
		副主幹	田中廣美
		主査	加賀谷春恵
	市民部コミュニティ推進課 電話 04(2998)9083		

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
課長	1 開会 2 委嘱状交付 ～ 市長より各委員へ委嘱状を交付
市長	3 市長あいさつ
各委員	4 委員自己紹介
課長	～ 事務局職員紹介 ～ 過半数の出席により本日の会議成立の旨を説明。
	5 委員長及び副委員長選出 ～ 市長が仮議長となり、議事を進める。 ～ 「所沢市地域コミュニティ活性化推進条例検討委員会設置要綱」 第 5 条の規定に基づき、委員の互選とする。 委員長に鳥越皓之委員、副委員長に鈴木由紀子委員を選出。 ～ 委員長、副委員長あいさつ (市長退席)
委員長	(鳥越委員長が議長となり進行) ・ 「会議の公開・非公開」 原則公開。議題によってはその都度協議。 ・ 「会議録の作成方法」 要約方式、委員の発言には個人名をつけない。 ・ 「会議録の確定」 委員長の確認による確定とする。 (本日の傍聴者なし) (所用により鈴木副委員長退席)
	6 議 題

主査	事務局より説明。 (1) 所沢市及び所沢市の自治会・町内会の現状について 所沢市の概要、人口推計、 自治会・町内会の加入率の推移と加入率の分布の特徴・傾向 に ついて 地域コミュニティや自治会に関する市民意識調査、自治会・ 町内会アンケートについて (2) 所沢市のコミュニティ施策について 所沢市自治基本条例、第 5 次総合計画における「地域コミュ ニティ」の位置づけと施策について (3) 所沢市地域コミュニティ活性化推進条例検討委員会につい て 委員会設置要綱とスケジュールの説明 他市アンケート結果について
委員長	他の自治体では、小学校区単位くらいの地域協議会の振興を 目指し、自治会・町内会をその中に組み込むというものが多いが、 所沢市は、自治会・町内会を強化することで地域活性化の起爆剤 としたいという方針であり、この会議もその方向で進めることと なるだろう。 所沢市では、まちづくりセンターというものがある。地域コミュ ニティの拠点という意味では、まだ十分に機能しているとはい えないが、今後のまちづくりセンターの動きにも注視しながら進 めていく必要がある。 目に見える指標は、自治会・町内会の加入率の増加ということ になるかもしれないが、加入率の増加そのものが目的ということ ではなく、機運が高まって、その結果加入率が増えるというもの だと思う。 資料にもあった自治基本条例についてだが、所沢市の場合にか なり理念的で大きな方針を示したものとなっている。これに基づ いて新たに地域コミュニティ活性化推進条例を作成していくこ ととなる。自治会・町内会は従来から存在するものなので、本来 なら新しい条例には理念色が少なくなるはずだが、新たな自治 会・町内会のかたちというものも考えていかなければならないと

	思う。昔からの強固な自治会が存在する京都や金沢が今、条例を制定している理由がこれである。新しい条例では、これからの新しい自治会・町内会について考えながら、具体的にどのようなしていけばよいのかという二面性を持つものになるのではないか。 とはいえ、具体策を探る中で、必然的に理念や理想は入ってくるものなので、進め方としてはそのように進めればよいと思う。 先ほどの自治会・町内会アンケートにもあったように、「条例を制定したほうが良い」という回答が約6割、高い割合の市民がこれを必要と答えているので、自分たちはそれを拠り所として自信をもって知恵を出し合っていきたい。 事務局の現状説明によると、所沢市は自治会・町内会の加入率が低い、賃貸住宅世帯が多い、高齢化が進んでいる、ということがいえるだろう。 その認識でこれからの自治会・町内会について考えていく必要があるだろう。
委員	(4) 委員意見交換 まちづくりセンターが設置されて、(組織が)分かりにくくなった。松井地区には青空公民館があるが、その予算は削減された。地区自治連や所自連など大きな組織にまとまる方針で、地区の小さな公民館などは今後いなくなるということなのか、心配している。 自治会・町内会の加入は世帯単位だが、最近多いのは、子ども世帯が敷地内に新たに家を建てて別世帯となっても、新たには加入しない例で、4分の1くらいになるのではないかと思う。加入率が増えない原因のひとつであり、その対策なども考えていけたらと思う。 自治会・町内会の再構築はなかなか難しいので、新しい住民にアプローチすることが加入率を上げる一番の方法ではないか。地区の自治会・町内会でも、活動状況を紹介する新聞を作成するなどしている。

委員	牛沼に住んでいる。最近、世帯数 10 の班で会員が 7 から 4 に減り、他人事ではなくなってきた。業務上でも、共同募金など地縁に頼る活動が多く、近年は「加入してもメリットがない」などと言われて苦慮している。地域からの福祉のお金は地域に還元するしくみを心がけているが、公平性の点から難しい。地縁に頼るのは限界なのかもしれない。 条例は必要と考えるが、実としてどのような内容とするのかは議論が必要と考える。
委員	業界としては他市からの転入者へのアプローチのお手伝いができればと考えるが、具体的にどのような方法がよいだろうか。 新たに入居する方には近隣トラブルを避けるためにごみの出し方の説明書を渡しているが、その際に自治会に関する情報なども提供できるとよいのでは。 特にワンルームの賃貸住宅では加入促進は困難だが、家主が一括加入して、管理会社を通して町内会費も一括して納入しているケースもある。
委員長	家主が一括して加入するというのはよいアイデア。加入率を上げることが期待できるかもしれない。 入居者に自治会情報を提供する案は、行政の目線ではなく生活者にどんな情報が必要なのかを考えたいところ。
委員	自分の自治会は、約 2350 世帯の公団住宅で、現在の加入率は 51%。新規転入者には全員に「自治会加入のご案内」を渡しているが、加入促進の訪問をしても「メリットは何か」と質問され、答えに窮することが多い。 管理会社との定期懇談を行っているが、加入促進の依頼をしてもあまり関わってもらえないし、個人情報保護の壁で入居者情報を教えてもらえない。 「ひとりぼっちをつくらない」ことを目標に、ふれあいの場、行事を多くもつようにしている。 最近、「広報ところざわ」に自治会の加入を呼びかける記事や自治会の活動紹介の記事が掲載され、たいへん心強く思っている。

委員	最近の子どもは、近所で遊ばないし、遊べない。子ども同士が顔見知りにならないので、結果、親同士も知り合わない。ましてや、自治会の存在さえ知らない親もいる。 一方、PTA 活動に携わると、町内会との関わりが俄然多くなる。若い母親が町内会を知るきっかけでもあり、ここで加入のメリットを伝えられれば、加入のチャンスといえるのではないか。 PTA 活動でも役員の負担感や「なぜ会費を払わなければいけないのか」と言われたりといった状況があり、自治会の現状と似ている。
委員長	役員の負担感は、自治会・町内会でも PTA でも共通している。新所沢団地自治会を先日訪ねた折、役員が生き生き活動しているように見えたが、その理由は何だろうか。
委員	自治会活動は、役員の生きがいにもなっている。しかし一方で、活動は平日の日中が中心なので若い住人は協力したくてもできず、役員は 60 歳以上が中心となってしまう。
委員	特に若い住人は、仕事などが多忙な中で、明確なメリットが示されないと自治会・町内会の加入につながらない。20 代 30 代の若い人に年老いてからの孤立の話をしてても説得力がなく、「今はまだ加入しなくてよい」となってしまう。「今、加入しよう」と思えるような、若い世代にアピールできる自治会・町内会のメリットがあると良いと思う。
委員長	ひととおりご意見などが出たが、おおむね次の 3 点にまとめられるのではないかと。 1 住民の転出入や居住状況といった情報をどのように扱うか 2 自治会・町内会の組織のあり方（自治会・町内会以外の組織との関係と自治会・町内会自体のあり方） 3 自治会・町内会参加のメリット。 補足するなら、自分に対するメリットだけを考えるのではなくて、市民として地域社会をよくしていく義務もあろう。これらについて整理しながら深めていきたい。
課長	7 その他 ～事務局より連絡と依頼

	・ 追加資料について 本日示した資料以外に必要な資料やデータがあれば、事務局へ連絡いただくよう依頼。次回の会議までに用意する。 ・ 次回会議内容及び事前提出物の依頼について 他自治体の先進事例の検討と、所沢市の加入促進に必要な方策や条例に盛り込む事項について議論の予定。 所沢市の加入促進に必要な方策や条例に盛り込む事項について、各委員の御意見を 6 月 20 日頃までに提出依頼。 ・ 次回会議の日程について 事務局で調整し後日連絡とする。
委員長	8 閉 会